

令和6年度 第12回役員会議事要旨

日 時 令和6年9月26日(木) 10時30分～11時12分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事

欠席者 竹下理事

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し教育研究評議会で審議した(1)～(7)の案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について(看護師オンコール手当について)
夜間等の緊急手術への対応として、看護部にオンコール体制を導入し、オンコール手当を支給するため、当該規程に所要の改正を行うもの。
- (2) 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程等の一部改正について
医学部及び医学部附属病院の教育職員の任期制を廃止するため、関連規程等の一部を改正及び廃止するもの。
- (3) 法人運営のための新たな教員選考の仕組みについて
法人運営のための組織の教員選考手続きについて、設置の趣旨や法人運営全体に必要な観点を踏まえた教員の選考を可能とするため、配置要望や1次選考の段階から、教育研究院会議の下で教員選考が実施できるよう関係規程の整備を行うもの。
- (4) 国立大学法人佐賀大学教員選考2次選考委員会を設置しない場合の取扱内規の制定について
公募によらない教員人事について、2次選考委員会の設置を省略し、採用手続きの早期化を図るための取扱内規の制定について審議を行うもの。

- (5) 「人事給与マネジメント改革の状況」への対応に伴う規程等の見直しについて
「人事給与マネジメント改革の状況」への対応に伴う規程等の見直しについて審議するもの。
- (6) 入学前教育プログラムの一部単位化に伴う科目等履修生規程の一部改正について
入学前教育プログラムの一部単位化に伴う科目等履修生規程の一部改正について審議するもの。
- (7) 佐賀大学シンクロトロン光応用研究センター規則の改正について
佐賀大学シンクロトロン光応用研究センターの機能を明確化し、研究を推進する体制を整備するための規則の改正について審議するもの。

審議の結果、上記7案件は了承された。

【審議】

- (8) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和6年度）について
渡理事から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書に一部文言を追加する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (9) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程等の一部改正について（診療報酬改定に伴う医療従事者の処遇改善について）
渡理事及び人事課長から、令和6年6月の診療報酬改定に対応するため、現在支給している医療従事者等処遇手当の対象者の拡大及び増額改定を行う旨、併せて職員給与規程等の改正について、職種別の改正内容の一部修正及び追加を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (10) 「強い佐賀大学」を目指すための若手大学教員（助教）の特別採用について
渡理事から、「強い佐賀大学」を目指すための若手大学教員のポスト拡充及び育成のため特別採用を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 報告事項

- (11) 佐賀大学SDGsプロジェクト研究所について（令和6年10月期）
豊田理事から、佐賀大学SDGsプロジェクト研究所（令和6年10月期）についての報告があった。
- (12) 令和5事業年度財務諸表の承認について
財務部長から、令和5事業年度財務諸表の承認について、8月30日付で文

部科学省より、承認する通知があった旨の報告があった。

- (13) 令和6年度国立大学法人佐賀大学研究費不正防止にかかるコンプライアンス教育・啓発活動の実施状況について

財務部長から、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止実施計画に基づき、半年毎に啓発活動の実施状況を役員会で報告している旨の説明があり、第1四半期、第2四半期の取組についての報告があった。

- (14) 国立大学法人佐賀大学学長補佐について

総務課長から、令和6年10月1日付の学長補佐の指名について、報告があった。

- (15) その他

特になし。

以上